

令和2年度

学校経営方針



笑顔・あいさつ・学び合い

上尾市立中央小学校

令和2年度 中央小学校の教育構想（学校経営方針）

I 学校教育目標

「たくましい子の育成」 ～ 心身ともにたくましい子の育成～
・健康で明るい子 ・進んで学ぶ子 ・思いやりのある子

II 本校のミッション（使命、存在意義）

地域と共に歩み、学校力を蓄え、地域に働きかけることができる学校

【現在の本校児童の状況と課題】

1 学力

全国平均よりも高い状態をここ数年維持している。新4年生については、学力低下が懸念されたが、昨年度の学力調査では、平均を上回ることができた。しかし、今後さらに学力向上を継続していくためには、さらなる努力が必要であると考えている。各担任は、昨年度末の上尾市学力調査を受け、自学級の児童の分析を適切に行い、自分自身の指導力について再度確認することが求められる。結果に甘んじることなくさらなる向上を目指し努力してほしい。

そのためには本年度、福井県人事交流派遣教員から情報を早期に収集し、本校として取り組めることについては、積極的に取り組んでいくことがひつようである。そこで、常に派遣教員との連携を密に図るため、学力向上推進員を選出し適時連絡を取るようにする。

2 豊かな心

豊かな心の育成には、道徳教育が重要である。今年度も道徳の授業については、毎時間「第〇回目」と黒板に記す。授業については、随時参観する。

また、道徳教育は学校教育全般の活動を通して行うことから、自学級の児童だけでなく学級の枠を超えて指導にあたる。そのための方策として、学年フロアを効果的に活用し、学年での集会を定期的にもてるように計画を立て指導にあたる。

3 健康な体力

体育の時間における活動時間の確保を図る。担任の話よりも児童は活動を多く望んでいる。そのため45分の授業時間でどのくらいの活動量（時間）を多く確保できるかが大切である。また、休み時間等、積極的に校庭に出て遊ばせることも必要である。しかし、行動指針10での課題である「読書」については、推進を図る意味でも、週に最低1回は、図書室に足を運ぶように計画する。

体力測定においては、相変わらず投力が低い現状にあるため、ストラックアウトの活用を積極的に行う。計画的に1週間に一度はボール運動に取り組めるようにする。また、体育の授業や体力づくりの最後に2分間走を必ず行い、持久力の向上を図る。

III 本校の学校経営ビジョン（将来像、目指す姿）

1 目指す学校像「地域に働きかけることができる学校」

(1) コミュニティ・スクールとして地域と共に歩み、地域に働きかけることができる学校

具体的方策：地域での児童の絵画展示（掲示計画を立て、児童が主体的に取り組むようにさせる）

(2) 児童に確かな学力、豊かな心、健康な体力を確実に身につけさせることができる学校

具体的方策：それぞれの分掌主任を中心に計画をしっかりと立て、実践する。

(3) 児童が自ら安全意識をもち、安全を地域に働きかける学校（交通事故0の学校）

具体的方策：児童に交通安全について常に意識させることが何よりも大切である。地域との連携を図り、適切に指導する。

2 目指す児童像「凡事徹底のできる子」

※今年度も継続して行っていく。そのために、さらに具体的な策を講じる。

【実現のための行動指針10】を確実に実践する子

- (1) 早寝・早起き・朝ご飯
- (2) すすんであいさつ
- (3) いじめはしない
- (4) ルールを守る
- (5) 授業に集中
- (6) 学び合い
- (7) 家庭学習の励行
- (8) 読書の励行
- (9) 体力づくり
- (10) 健康・交通安全

3 目指す教師像「チームとして歩み、学び続ける教師」

- (1) 教育は感化、自らの「人間性」を常に磨き続ける教師
- (2) 自覚と責任、誠意をもって対応できる教師
- (3) 課題解決への意欲と指導力のある教師
- (4) 子供から好かれ、信頼される人間性豊かな教師
- (5) 組織（チーム）で対応できる教師
- (5) 危機管理意識を身に付けた教師
- (6) ICT 機器を効果的に活用できる教師

- ア 教育の専門家として、教育に対する「自信」と「誇り」を持ち合わせていなければいけない。
- イ 価値観の多様化で色々な見方・考え方があり、どんな時にも賛否両論がある。教師も自分の考えが全て正解であると思っていけない。子供への教師の考えの押しつけもいけない。お互いが納得できる解決を求めたいものである。
- ウ 考え方の基本におきたいことは、「教師が児童を選べないのと同じく、児童は教師を選べない」ということを心がけた学級経営を行うことである。
- エ 学級経営の原点は、児童との信頼関係である。信頼関係の確立が、父母、地域の信頼を得ることにつながる。信頼関係は、お互いに努力し、つくりあげていくもので、初めからあるものではない。相手をよく知る（児童理解）ことと、自分を理解させることの二重の努力で相互の意思の疎通がはかれる。一致した合意や一体感をつくりあげていく努力が必要である。

IV 令和2年度の具体的な目標（日々の教育活動）

1 基礎学力の充実（学ぶ喜びを育む）

- (1) 基礎学力とは = 読み・書き・計算
- (2) 「学ぶための5つの力」の育成
 - ① 継続して学習する力
 - ② 集中して学習する力
 - ③ 静かに学習する力
 - ④ ていねいに学習する力
 - ⑤ 分からないことを自分で調べる力

スキルアップタイムの時間の工夫

- ・ 15分間しかない時間を効果的に使う。
- ・ スキルアップタイムを家庭学習につなげる。
- ・ 朝の会に使うことがないように。
(8:15~8:30は、学習に集中させる)
- ・ 文章を読み取る力をつける。(国語、算数共に)

- (3) 1分、1秒を大切にする授業

1時間の授業で1分を無駄にすると、2週間で1時間の授業を無駄にすることになる。時間を

大切にすることも学力の向上につながることである。

(4) ノートの書き方を工夫する。

ノートは、板書してあることを全て書き写させるだけでは意味がない。無駄な時間はできる限り削り、自分の考えを記入できるようなノートとするべきである。1時間1時間の授業の中で、自分の考えを必ず書かせ、赤で囲ませるなどの工夫をしてください。

2 規範意識の高揚（日本一のあいさつ）

(1) 基本的な生活習慣の確立を図る。あいさつ・返事のできる子供にする。地域の中で元気に挨拶のできる児童にする。今年度も学級毎のあいさつ運動を継続していただきたい。

(2) 言語環境の整備を図る。相手の気持ちを考えた言葉づかい、各場所での適切な言葉づかいや態度の実践化を図る。

3 学校ICT化の推進（タブレット端末の効果的な活用）※今年度の重点

本年度は委嘱研究本発表となるが、新たに導入されたタブレットを効果的に使用した授業が行えるように研究を推進していく。併せてプログラミング学習も計画的に行う。

ホームページについては、学校評価で指摘されているため、学年毎に計画的に更新できるように進める。

*HP用フォルダを用意する。

・学年毎に目標を定める。(例えば、行事の後等、年間計画に基づき更新日を決めておく。)

4 幼・保・小・中連携の推進（教育課程での取組）

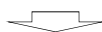
保育園、幼稚園からの接続がなめらかに行えるようにする。また、月に1回のさわやか相談室相談員やスクールカウンセラーとの積極的な連携を図る。また、中学校との一貫教育に努めるため、具体的な手立てを考え、実践する。中学校教員による出前授業等(令和2年度は東中学校)。不登校児童や不登校傾向児童への対応を積極的に図る。

5 教科指導の充実（学習状況調査の活用）

(1) 自ら課題を発見し、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。

ア 教科等を横断する汎用的なスキル（問題解決、論理的思考、コミュニケーション、意欲など）の定着

イ メタ認知（自己調整能力、対人関係の社会スキル、道徳性）の育成



○教科横断的な授業、グループ学習や体験的・実験的な活動などを取り入れた授業の工夫

○積極的な研究授業の実施・検証（ICT教育の推進）

(2) 児童一人一人の特性と既習事項の定着の状況を把握し、児童一人一人に合わせた具体的な指導に努める。

(3) 繰り返し学習や反復学習（学年間を視野に入れた）の積み重ねにより、基礎的・基本的事項の確実な定着を図る。スキルアップタイムの活用

(4) 主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブラーニング」の視点からの授業改善）に努める。

(5) 児童一人一人の特性の把握に努める。その良さを生かしながら、学習意欲の喚起を図るため、学習形態や指導体制の工夫改善に努める。具体的には、少人数指導や習熟度別学習、発展的な学習の効果的な活用に努める。

6 特別支援教育の充実（支援体制の充実）

子どもの可能性を最大限に伸ばすことを目指すため、通常の学級に在籍している障害のある子どもに、障害を配慮し、指導内容・方法を工夫した学習活動を行う。そのためには、一人一人の児童の状況把握に努め、必要に応じて教育相談的手法により、対応していく。また、校内委員会等の組織を活用し問題が発生した際には、早期対応に心がける。教育支援計画 A プラン、B プランを活用し、積極的な特別支援教育を推進する。

7 豊かな心の育成（学校生活全般を通して道徳教育を推進する。）

「人を思いやる心」、「命を大切に作る心」、「きまりを守る心」、「公共物を大切に作る心」等、児童の心の育成をめざした教育活動を展開する。

(1) クラブ活動・委員会活動・児童会活動等の異年齢集団の活動の場をとおして、集団活動（認め合う心、譲り合う心、いたわり合う心）に適応できる心の育成に努める。

(2) 規律ある生活行動は、児童の主體的な学習活動、生活行動を生み出す源である。学校生活でのきまりやマナー、学級での約束等を守られる経験により、家庭・地域で生活する中で児童のきびきびとした主體的な生活態度を図っていく。

(3) 大きな声であいさつや返事が、さわやかにできる指導を進める。あいさつや返事は人を認めるという具体的な行動の一つである。児童一人一人が中央小学校の子どもであり、子どもとしての仲間意識や、郷土意識をもち、互いにさわやかなあいさつができるように努め、互いに認め合う心を育てていく。学級だけでなく、学校の中や地域の中で元気な挨拶ができるようにする。そのため、教師自ら率先して、さわやかで大きな声で挨拶や返事を心がける。そして、実践する教師の具体的な姿によって児童の心を耕すとともに徹底した指導を行う。

※学級毎に昇降口の前に立ってのあいさつ運動を継続する。

※道徳の授業：1時間1時間の道徳の授業を大切にする。年間35時間（1年生は34時間）を年間指導計画に合わせ確実に行う。

8 不登校児童対策

不登校児童に対する対策は、担任のみならず、教育センターとも連携してSSW等の活用を積極的に行う。スクールカウンセラーやさわやか相談員の来校日には、計画的に相談ができるように努める。

9 地域との連携（学校運営協議会での取組）

学校運営協議会を年間5回実施し、地域との連携強化を図る。学校運営協議会の委員は、昨年度と同じメンバーで行うが、教職員側の人数は2名とする。

地域での活動を積極的に行い、地域の方々に積極的に学校教育に参画していただき、「地域の子供は地域で育てる」を合い言葉に深い絆を育む。

【学校運営協議会日程】

第1回 4月13日（月）11：00～12：00

第2回 6月29日（月）11：00～12：00

第3回 10月22日（木）13：00～16：00 研究発表会参観

第4回 1月23日(土) 10:00～12:00

第5回 3月8日(月) 11:00～12:00

V 児童の事故及び教職員事故の防止

- 1 児童の交通事故を含めた事故防止に努める。そのため、週に1回は必ず学級指導の中で事故への意識をもつことができるような指導を行う。
- 2 倫理確立委員会の意図的・計画的な研修により、事故予知・予見能力を高める。
- 3 勤務校である中央小学校までの通勤経路に潜む危険についての認識を高める。
- 4 個人情報盗難等の事故を念頭に置いた、勤務及び退勤を心がける。
- 5 公務員には、勤務時間の内外を問わず、勤務地を離れても信用失墜行為の禁止等が身分上義務として課せられている。このことに対して十分留意する。

VI 新学習指導要領のポイント

1 社会に開かれた教育課程

よりよい教育課程を通じてよりよい社会を作るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容を明確にしなが、社会との連携・共同によってそのような学校教育の実現を図ることを目指すものである。(学習指導要領 前文：P15)

2 育成を目指す資質・能力

育成を目指す資質・能力を明確化し、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間力等」の三つの柱に整理した。また、全ての教科等の目標及び内容についても、この三つの柱に基づいて再整理した。(総則第1-3：学習指導要領P18)

3 カリキュラム・マネジメント

子供たちの姿や地域の実情を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育課程の室の向上を図っていくことです。

(総則第1-4：学習指導要領P18)

4 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、子供たちの「学び」そのものが、「アクティブ」で意味あるものとなっているかという視点から授業をよりよくしていくことです。

(総則第3-1：学習指導要領P22, 23)